

予算審査特別委員会（農業委員会・農林課）

日 時 平成28年3月4日（金）

午後1時30分～午後3時38分

場 所 議会棟 議場

出席者 委員長、副委員長、委員9名（欠席：なし）（傍聴者：なし）

説明員 青葉農林課長、小澤事務局長、段塚室長

書記 川上主任、岩崎事務局長

○山本委員長 引き続き予算審査特別委員会を再開いたします。これからは農業委員会農林課について審査を行います。最初に附属資料63ページから65ページ上段の農業委員会まで説明を求めます。小澤事務局長。

○小澤事務局長 農業委員会の小澤でございます。よろしく申し上げます。まず63ページをお開きください。そうしますと座って説明をさせていただきます。本年の4月1日から改正農業委員会法が施行されますことに伴いまして、議会の承認をいただきまして、農業委員10名が決定した後、農業委員会の方で委嘱します、新設されます農地利用最適化推進委員9名を決定し、5月19日から新しい体制で農業委員会の方の業務に入っていきたいと考えております。全国的に言われていますように、農業委員活動が見えないということがよく言われます。見える化に向けて頑張っていきたいと考えております。中ほどの執行経費のところにあります報酬というのが大きく変わりました、791万8,000円のうち農業委員会委員に伴います報酬が454万2,000円でございます。推進員の方が337万6,000円ということになっております。それで財源の方を見ていただきますと、鳥取県農地利用最適化交付金、これは今現在まだ不透明なんですけれども、国から直接交付金が流れてくるのか県を通して入ってくるのか、まだ決定しておりませんが10分の10で、今のところ最適化推進委員の報酬と賃金、旅費若干の需用費というのを見込んでおります。これが347万円ということになっております。次の64ページに参りまして、農業者年金事務でございますけれども、農業者年金の受給者は現在125名いらっしゃいます。それと農業者年金友の会の会員の皆さんは102名ということになっております。次に農業総務一般事務でございますけれども、ここは主に農業委員会の主事の人件費を計上しております。国からの補助金では

100%まかなえていませんけれども、221万7,000円というのを人件費の一部に充当しております。それから65ページの上段の方を見ていただきたいと思います。規模拡大農業者支援事業でございますけれども、昨年から受け手に対しまして10a あたり1万円というものを出してしております。27年4月から28年の実績ではございますけど、197ha の実績という事になっております。そのうち中間管理機構を通しましたものが124ha あがっております。本年が前年に比べて40万あがっておりますけれども、主に中間管理機構による配分される新規分が主なものとなっております。法人の白谷、細谷、笠木、大菅、上石見で個人がおおよそ10ha あります。それでトータルが44ha というものが、想定される規模拡大の面積となっております。かける1万円ですので440万というものを計上をしております。農業委員会としましては以上です。参考までに本町農地面積は1,793ha ございます。集積面積が613ha、集積率が34.19%ということになっております。以上で農業委員会の説明を終わらせていただきます。

○山本委員長 ただいまの説明について、質疑意見がありますか。古都委員。

○古都委員 新法になったということで、私勉強不足ですがちょっと聞けば。学識経験者が会長になりうるのでしょうか。以上です。

○山本委員長 小澤局長。

○小澤事務局長 今現在その辺のことは農業会議の方と詰めてはおりませんが、農業委員会の会長というのは委員の互選により決定するというこの一文がございますので、その辺は会が終了次第確認をさせていただきたいと思っております。

○山本委員長 よろしいですか。そうしますと続いて、農林課について審査を行います。附属資料65ページから79ページまでの説明を求めます。青葉課長。

○青葉農林課長 農林課長の青葉でございます。ただいまより農林課の方の予算説明をさせていただきます。最初に、今日説明にあがっております職員をご紹介します。林政室長の小澤でございます。それから農政室長の段塚でございます。それでは農林課の予算をご説明申し上げる前に、全体的な説明を私の方からさせていただきます。平成28年度農林課の当初予算と致しまして、予算総額で9億4,000万円強、その中で前年比としてですね大きく違うものとして何点かご説明をさせていただきます。1点は事業項目につきましては、この後順次説明いたしますが、21世紀水田農業確率対策という事業でございますけれども、本年度新規が4件ほど出て参りまして、事業費の方が前年より多くなっております。それから逆に中山間地域等直接支払

いでございますけれども、前年当初各種加算金をちょっと高めに想定しておった部分もございますし、協定自体の減少というようなこともあって、交付対象農地の減少があります。その関係で事業費自体が減額となっております。それから逆に、多面的機能支払いでございますけれども、平成26年度から新しい制度になりまして、暫時推進中でございます。新しく農事維持支払いという制度ができたということもございまして、増額という事になっております。それから畜産振興対策事業でございますけれども、前年比大きな金額を減額をいたしておりますが、これは畜産団地計画が事業がちょっと遅延しておりまして、その関係で本年度も当初予算では計上をいたしておりません。それともう1点は、林業の関係でございます。森林総合対策事業というのがございまして、これは主に間伐事業でございます。間伐につきましては、今年昨年に比べまして150haの間伐を計画しております。その関係で事業費の方が多くなっております。各事業トータルいたしますと、前年比4,200万円の減ということではございますが、新しい事業も中には組み込みながら、進めて参りたいという具合に思っておりますのでよろしく願いいたします。それと新しい事業について、ちょっと概略のご説明をさせていただきます。予算の説明資料の後の方のページにですね、新年度新規事業の説明資料というものがございます。その160ページからでございますが、160ページ日南町産米の検査料の支援事業というのを新しく28年度から実施をいたします。これは主旨といたしましては、農家の方ですね、検査をしていただくに当たりまして、検査手数料が必要という部分でございますが、その部分の方の支援をさせていただくということでございます。それから161ページをご覧いただきたいと思いますが、中山間地域を支える水田農業支援事業という事業でございます。これは鳥取県の補助事業で、新しくできた制度でございまして、内容的には現在農業関連の補助政策が認定農業者とか、それからがんばる大型農家に特化する傾向にございまして、今回の補助事業この補助事業につきましては、大型農家でなくても地域の方で積極的に取り組む、中心となって取り組んでいただけるという農業者が計画を立てられた場合には、補助対象になるという新しい仕組みができております。それから162ページでございますが、新たなビジネスモデル創業企業支援事業ということで、これは日南町の創生計画の方になりますけれども、その中で柱として掲げたものでございます。今後時間をかけてやって行こうと思っておりますけれども、その事業費としては少額ではございますが、農林業を核とした新たなビジネスモデルを構築するというような、流れを

作って参りたいと思っております。それから163ページ、農業イメージアップ化検討事業ということであります。この事業も総合戦略の中に位置付けて、今後の新しい農協の形というものを、研究検討したいということで今回予算化をさせていただいております。それから164ページ、特産品商品化実証事業ということでございます。これはやはり日南ブランド化の促進という面から、事業推進したいと思っておりますが、主には東京新橋のアンテナショップにおいて、事業を行うというような内容で掲げておりますのでよろしくお願いをいたします。以上、新しい事業の中からかいつまんでという形でご説明になりましたけれども、予算説明資料に沿いまして、ただいまより段塚室長の方から、農政の関連で最初にご説明を申し上げ、そのあと林政の関係で小澤室長の方からご説明申し上げますのでよろしくお願いいたします。

○山本委員長 段塚室長。

○段塚農政室長 それでは農政の方を説明します。まず農業総務一般事務でございます。こちら職員の給与旅費が主なものとなっております。続きまして、66ページ農業後継者育成対策事業でございます。こちらは主なものとしましては、エナジーにちなんへの農林業研修生事業委託をしております。農林業研修生の事業ですけれども、3名の指導員を配置しまして、予算では農業の研修生5名、林業4名、夫婦枠2名の予算をお願いしているところでございます。新規就農者への支援としましては、4名に對しまして就農計画の作成の支援、それから施設整備の支援を行う予定としております。就農の安定支援としましては、青年就農給付金を4名、就農応援交付金を2名、親元就農促進支援交付金を1名に支援をいたします。続きまして、67ページ上段でございます。特定野菜等供給産地育成価格差補給事業でございます。こちら事業ですが、トマト・ピーマン・ブロッコリーを対象の品目にしております。続きまして、67ページ下段21世紀水田農業確率対策事業でございます。こちらの方ですが、がんばる農家プラン事業ですけれども、認定農業者が3年間を目標年とした計画を作成いたしまして、県の認定を受けて実施するものでございます。28年度新規4件、継続4件を予定しております。補助率としましては、県が3分の1、町が6分の1の予定でございます。意欲ある農業者支援事業も平成25年度から新規事業として取り組んで参りましたが、引き続き28年度も継続して参りたいと思っております。こちら3年間の営農計画を作りまして、計画の認定を受けた農家を対象とするものでございます。それで新たに、中山間地域を支える水田農業支援事業にも取り組んで参りたいと

思います。これは、地域農業を支えている小規模な認定農業者ではない担い手を対象としているものでございますけれども、28年度こちらも実施をして参ります。また、米の検査料助成についても、新たに取り組んで参ります。続きまして、68ページ上段でございます。小規模零細対策事業でございます。こちら木竹加工施設プロイラー生産団地の管理でございます。プロイラー生産団地の方ですが、日南プロイラー生産組合に委託をしているところでございます。木竹の加工施設につきましては、27年の1月からは町の方で管理をしております。続きまして、68ページ下段でございます。資金利子補給事業でございます。こちらは認定農業者の資金借り入れに関する利子の助成です。対象の方ですが、28年度3名、6件の予定をしております。こちら助成額ですが、県が2分の1、町が2分の1でございます。続きまして、69ページ上段でございます。堆肥生産施設管理運営事業でございます。にちなん堆肥生産施設の管理の運営事業でございます。続きまして、下段です。ゆうきまんまん構想推進事業でございます。こちらの方は、堆肥の補助でございます。酪農家の牛糞と籾殻を中心とした堆肥を活用しまして、ゆうきまんまん構想の実践に努めているところでございます。またゆうきまんまん推進大会を実施しまして、生産者の表彰講演会等を28年度も実施したいと考えております。続きまして、70ページでございます。中山間地域等直接支払い推進事業でございます。第4期対策の2年目となります。53協定でございます。超急傾斜対象が43.6ha、集落連携が25.4ha、協定の全体の面積でございますが、1,081haの予定でございます。続きまして、71ページにちなんブランド化促進事業でございます。新たに農業イメージアップ化検討事業に取り組んで参ります。おしゃれで儲かる農業をコンセプトに、農協のイメージを変えるような商品システムを5年後を目処に、開発できるように検討して参りたいと思っております。また、特産品商品実証化事業にも取り組んで参ります。日南町の総合戦略の一つであります、日南ブランド商品開発を遂行するために、試作品の制作委託、東京等都市圏でのPR、道の駅直売所の販売支援等行っていきます。続きまして、72ページ下段でございます。集落営農支援事業でございます。こちらの集落営農の組織化、機械施設の整備を支援することによりまして、集落営農の発展、地域の農業を維持する事業でございます。28年度1地区、色彩選別機の導入を行う予定でございます。73ページ、経営所得安定対策事業。こちら日南町農業再生協議会の活動の事務局経費でございます。再生協議会の活動でございますが、米の需給調査への推進、経営所得対策の加入事務、担い手の育成ということでござい

ます。その中に事務職員1名の雇用をしているところでございます。続きまして74ページ、鳥獣被害対策事業でございます。進入を防ぐ対策としましてワイヤーメッシュ柵の設置、電気柵の設置、また町の緊急設置事業で電気柵等、それぞれ取り組んで参りたいと思います。個体数を減らす対策としまして、捕獲奨励金を出したり、駆除の委託を行って参りたいと思います。近年、猿の出没も増えていることから、追い払いの花火の購入でありますとか、煙火保安講習会を実施しまして、受講料の助成と引き続き取り組んで参ります。続きまして75ページ下段、多面的機能等支払事業でございます。対象の協定は説明資料の通りではございますけれども、農地維持支払42協定でございます。共同活動24協定、長寿命化活動に24協定の協定が取り組んでおります。引き続き新規の活動の組織の推進に取り組んで参りたいと思います。こちらの事業ですが、農家と地域住民が共に農村環境の保全活動、施設の長寿命化に取り組むものですけれども、要件としまして耕作放棄地を出さない取り組みも併せて求められていますので、農地の保全に役立っているところでございます。続きまして76ページ、農地中間管理事業でございます。農業経営の規模拡大や農業地の集団化、新規参入の促進、生産性の向上のための集積・集約化を行う農地中間管理機構の業務を受託をしております。また、機構に対し農地を貸し付け地域につけた地域に集積協力金を交付しまして、担い手の集積を加速化させるよう推進していくことでございます。続きまして77ページ、旨い野菜の里づくり事業でございます。リースハウスの導入補助、養液土耕及びかん水設備の導入の補助、販売促進活動への支援等各関係機関と連携して進めて参ります。また、新規の野菜生産グループへの支援、種苗費助成等総合的に生産振興行い、旨い野菜の里を目指して参りたいと思っております。続きまして78ページ、畜産振興対策事業でございます。町有牛の貸し付け、鳥取県和牛振興総合対策事業、雌牛導入奨励事業等、補助事業を推進し和牛生産農家の支援を行って参りたいと思います。町内の和牛農家でございますけれども、現在18戸112頭の牛の方が町内にいるところでございます。続きまして79ページ、山村振興一般対策事務でございます。山村振興施設の管理運営にかかる費用でございます。ふるさと日南邑、ゆきんこ村、かやぶきの家につきましては、指定管理者による委託で管理運営をお願いしておるところでございます。平成28年度につきましては、日南邑の外壁の改修の工事を予定しておるところでございます。以上でございます。

○山本委員長　　ただいままでの説明につきまして、ページを区切って質疑を求めま

す。65ページから67ページまで質疑意見ございませんか。ないようでしたら68ページから70ページまで。古都委員。

○古都委員　　どの事業でもいいんですが、堆肥の生産なりゆうきまんまん構想なりで、長らく堆肥の投入が続いてきております。いわゆる有機堆肥と俗に言う化成肥料が同一の圃場に入って、土中での化学変化が起こって別のいわゆる化学体になっていくということがあって、農業では何年に1回かは硫酸マグネシウムあたりを混ぜて、元のそういった化学肥料の形態に返すというような事をやっているわけですが、長年日南町でいろんな栽培された方が、有機堆肥を投入されるとそのことが起こってくるのではないかと心配しておりますが、そういうような研究等は行っておられるのかどうか1点お伺いします。

○山本委員長　　青葉課長。

○青葉農林課長　　泥と言いますかですね、土壌について、土壌の物理性とか構造とかを改善しながら、作物が良い具合に育つようにということの意味で堆肥を活用を奨励をいたしておりますけれども、元来堆肥が持っております成分自体は、どちらかというところと栄養成長を求めた窒素系の肥料というよりは、どちらかというところと土壌改良というところに力点をおいて今進めております。その関係もございまして、それから外部からやはり投入した有機堆肥も当然植物が吸収しますので、なかなかそのまま残っていくと、地力がどんどん良くなっていくということにはなりませんので、暦年して継続して投入をしていくんだというようなやり方で今現在やっております。今ご指摘のような土壌が、化学変化をしていくというようなことについては、ちょっと私の方不勉強でございまして、その堆肥を入れれば良くなるというスタンスでおりますので、ちょっと検討させていただきたいという具合に思っております。

○山本委員長　　古都委員。

○古都委員　　関連してですが生産部においては、土壌試験を普及所だったと思いますがハウスごとに土壌試験あたりのデータを取られてですね、改良方法等もやっておられた経過があるわけですがけれども、やっぱりそういったことも今後はあくまで個人でやられるのか、やはり堆肥投入とかどっかの農林系の事業で、今回検査料の補助みたいな形で同じ考え方だと思うんですが、やられるというようなお考えは持たずに新年度予算を立てられたんでしょうか。

○山本委員長　　青葉課長。

○青葉農林課長 土壌の方ですね、連作障害というようなことは感じております。ただし、施設における塩基が溜まるという、よその地域にでもよく聞く話なんですけれど、私共の町の場合どちらかというと雨避け施設が多いものですから、冬期間にしっかり雪にあてたり、雨にあてると塩基の集積はあまり感じられないと。それよりは地力増進に関わる部分、植物系の地力増進に役立つようなものを外から入れてやらないといけないというようには認識はしております。

○山本委員長 久代委員。

○久代副委員長 67ページの新規事業の日南町産米検査料の助成事業ですね。日南町で出来た米の検査料をどこで検査をされようが、すべての米に対して助成をするというこの考え方ですか。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 ご指摘の通りですね。日南町産米のやっぱりレベルアップはやっぱり評価だという具合に思っておりますので、検査米はすべてを対象にして農家の方をお願いをしたいと思っております。ただし、どういんでしょうか、そこら辺農家の方で自己保留の部分がありますけれども、それは計算がなかなかしにくいものですから、今ご指摘の通り日南町で生産されるであろう、米の量をすべてを予算では対象とさせていただいております。

○山本委員長 近藤委員。

○近藤委員 70ページの中山間直接支払いの件ですけど、先般もお伺いしましたけど、こういう形で加算金というのがついておるわけで、特に超急傾斜農地加算というのは十分日南町の中でまだまだ増える要素がありますし、また農林課の方でも増やす支援という事の取り組みについては考えておられないでしょうか。それと併せましてこの必須要件ですね、これを受けとる必須要件があるはずですけど、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 27年度からこの事業自体が、要領要項等が改正になったということで、去年の夏頃でしたかもっと早い段階から農家の方に情報を出しながら、進めてはあったところがございますけれど、特に超急傾斜農地の関係ですけど、町内にはまだあるとは思っております。その要件を農家の方にご提示をしまして、やっていただきたいという事、推進はするんですけれど、ちょっと当面は見合わせるという協定が

沢山あったというのが結果でございます。要件につきましては、確か団地として勾配が10分の1ですか、10分の1以下ですね。それからそこで生産された農産物を販売流通をかける。例えば6次産業化に資するとか。もうちょっとひと工夫した取り組みをしていただきたいというのが要件であったという具合に思っておりますので、そのあたりに農家が二の足を踏まえておるとというのが、現実だという具合に思っております。

○山本委員長 近藤委員。

○近藤委員 そう言った意味で観点から見まして、道の駅ができて直販で農産物の販売も推進されておられるわけでありまして、これと抱き合わせた経営もやっていくことによって、また測量等はどのような形で測量をしたら簡単に10分の1の計測ができますよ。また地図は建設課の方にもあろうと思いますし、農林課の方にもあると思いますけれど、そういった地図と抱き合わせてもっと推進して、農家の方がせっかく直接支払いという形で、国の方からも出てくるお金でありますので、なるべくなら農家の方に沢山のお金が入るような支援をしていけるという考えはお持ちでないですか。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 初年度につきましては、やはり生産活動をしながら協定を作っていただくということで、時間も限られた時間であったという気はしております。今ご指摘の通りやはり交付金を有効に使っていただく、受け取っていただくというのは本旨でございます。今ご提案の内容については、農家の方に広くお伝えをして28年度からでもこれは十分協定には取り組みますので、是非とも推進をして参りたいという具合に考えております。

○山本委員長 よろしいですか。続きまして、71ページ日南ブランド化促進事業から73ページ経営所得安定対策事業まで。坪倉委員。

○坪倉委員 にちなんブランド化促進事業、昨日議決になりました。補正予算の地方創生加速型事業を含めて盛りだくさんの事業、新規事業が計画されておりますけれども、少し中身について説明をいただきたいと思いますが、まず一番に創業・起業支援事業ですね。雇用創出特別委員会を設置をしてということなんですが、この位置付けなりメンバー、進め方などについて説明をいただきたいと思いますが、28年度にどこまでの成果を求められるのか。ブランド化促進事業、多岐に渡りますので一つずつ行きたいと思います。よろしく申し上げます。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長　これは、総合戦略の中にあります創業企業支援というのは、今までそれぞれ取り組んで参ったところではありますが、林業農業を特化してやりたいということで、現在のただいまのご指摘のありました委員会を立ち上げたいという希望といたしますか、組み立てはしておりますが、現在ではその具体的にどのような方という事まではまだ決めておりませんので、今後検討していきます。

○山本委員長　坪倉委員。

○坪倉委員　委員の構成はともかくとして、この特別委員会がどういう性格を持つものなのか。ただの方向性を審議するものなのか、実働的な活動までされるものなのか。それと目指すべき方向はあるんですけれども、もう少し具体的にどういうものを目指されているのかということについて、説明をいただきたいです。

○山本委員長　青葉課長。

○青葉農林課長　結局ですね、農林業関連の起業に対する、現在の起業に対する雇用の増とか、新しいものを求めていくとかというような切り口、いろんな切り口があると思うんですけれども。その切り口を検討していきたいということですので、事業的には今後組み立てはして参りたいという具合に思っております。

○山本委員長　坪倉委員。

○坪倉委員　事業費も多い少ないは別として、事業費も少ないですのでこの委員会を有効に活用されていきたいと思っておりますけれども、職のミスマッチという表現があって、これは現実のことだろうと思っておりますけれども、過疎計画の本文の中では二次産業の雇用状況が悪化しておるとか、雇用状況は危機的な状況にあるという記述があります。その辺の認識が町全体としての捉え方がどうなのかなということの、少し余談ですけれども付け加えておきます。次の農業イメージアップ化検討事業も同じ先程の雇用創出と同じなんですけれども、5年後を目途にという事なんです、28年度の取り組みとしてはどういう事をお考えでしょうか。

○山本委員長　青葉課長。

○青葉農林課長　28年度につきましては、やはり各分野から委員委嘱をした委員会を設けて進めて参りたいと思っております。特に現在検討しておりますのは、鳥取大学と連携ができないかということで、若い方それから非農家の若い方に農業のイメージというものを尋ねながら、日南町農業を実際に体験していただきながらというような取り組みをしたいと思っております。それから当然機械メーカーであれ、それから

デザイナーであれ、私共の町の従前の農業の形がどうなのかというようなところもあえてしっかり把握をしながらということで、各方面からの委員委嘱をして協議を進めたいと思っております。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 委員会という事で委員会報酬は9万8,000円ほどなんですけれども、旅費が120万とってありますが、この委員会の構成メンバー規模も含めまして、この旅費というのはどういう使われ方を考えておられるんですか。

○山本委員長 段塚室長。

○段塚農政室長 先程の旅費でございますけれども、委員会の委員さんいろんな事例を見にいくための視察の旅費でございます。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 視察旅費ですが、メンバーは何人を想定されておるのかということ、視察先等もわかればさらにお願ひします。

○山本委員長 段塚室長。

○段塚農政室長 12人を想定しております。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 次の特産品商品化実証事業であります。鳥取岡山新橋館等の販売アンテナショップでの販売もあるということなんですけれども、この新商品開発の業務委託先についてまず伺いたいと思います。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 新商品開発につきましては、今年度27年度も実施をしております。28年度も続けて実施をする予定にしておりますが、主には具体的に対象をしたいと思っておりますのは、今のところは町内料飲店での料理メニューの開発というようなのも一つは入れたいというふうに思っておりますし、それから加工品の開発あたりから発生してくる、例えば商品の中で町を上げて応援をしたいというようなものが出てくれば、それも今回取り上げたいという具合に思っております。以上です。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 委託先はそうしますと、例えば個人の飲食店ということもあるんでしょうか。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 個人の店ということもありますし、それから指定管理者例えばと
いいですか、まだお話をしていないんですけれども、日南邑さんとかゆきんこ村さん
とかそういうようなところでもですね、1品という形で開発していただけるという意
向があれば、是非お願いをしたいという具合に思っております。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 道の駅に関連するところなんですけれども、直売所に関連するところなん
ですけれども、特産品販売施設活性化事業。これの具体的内容と具体的な予算額につ
いて説明をいただきたいと思っておりますし、もう1点は EVI を活用した道の駅コンサルテ
ィング業務、これ農林課で所管をされるということなんですけれども、経営コンサル
タントや商品開発のアドバイスとかという事なんですけれども、この600万円の大きさ
がいいですが、内訳について説明をいただきたいと思っております。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 最初の件でございますけれども、一応相手先を日南町の出荷者協
議会という具合にしております、予算額としては150万円で計画をしております。
立ち上がりに当たりまして、様々な費用が今から想定されますので、そのあたりの費
用を込めた委託内容事業内容としております。それら EVI の関係でございますけれ
ども、EVI 事業につきましては、本町道の駅を全国で初の環境貢献形の道の駅という事
で現在調整をしております。その関係で当然1年間の動きを見ながら、色々ご支援
していただくという具合に思っております、その内容を込めた委託費という枠で
考えております。商品の販促関連のものとかですね、それから経営上に於いて EVI の
システムの関係とかいうようなことを、年に数回内容を確認をしていただくというよ
うなことを中心としてやろうと思っております。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 その600万の根拠について尋ねたんですけれども、根拠というのはあ
るんでしょうか。契約ですから相手方があることなので、つまみ金と言えればおかしい
んですけれど、これだわいという話しなのか、そうじゃないと思うわけですよ。や
っぱり商品開発の関連でいくらとか、経営アドバイスでいくらとか、EVI の関係でい
くらとかいうことがあると思うんですが、そこの説明をお願いします。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 すみません、今ちょっと手元には総額しか手元にありませんので、

提出させていただきたいと思います。

○山本委員長 資料については、提出をしていただくということです。古都委員。

○古都委員 71ページと72ページで聞きます。事業説明のところでちょっと私がイメージがわからないんですけども、農林漁業者が自ら生産云々それから、次のページで元気な農林魚業者を育成して、とあるが、漁業者どういうところをイメージしておられるのかお聞かせをいただきたい。それとはぐっていただきまして、いわゆる園芸産地の活力の部分で、薪割り機だと思いますが5件、ストーブは3件とここら辺の数字の整合性がないようですが、どのようなイメージで補助して行こうかという部分がありましたらお聞かせを頂きたい。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 最初の質問がちょっとよくわかりませんでして、申しわけございませんが、再度お願いします。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 71ページの事業説明のところで、冒頭にもあるわけですが、3行目に農林漁業者自らとか、4行目に農林漁業者等、そのあとに農林水産業者というような使い分けがしてありますけれども、ここらへんなんか意図があるのかどうか、イメージがわからないので普通漁業と言ったら海まで行ってやるんですが、水産業ならアユを飼うとかあるのかもわかりませんが、単純なミスなのかどうなのかということでございます。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 多分ですね、他の書物から引用をしておるといった感じはします。ただ国の制度的に6次産業であれ、農商工連携であれ、こういうような書きぶりをしたものがあるという具合に思っております。私どもの町としては漁業に特化した事業推進をするという、なかなか具体的な事業がありませんので、これは一つの言葉としてご理解をいただければという具合に思っております。それから薪割り機とストーブの話でございますが、これは27年度新規で取り組みまして、ストーブの導入を進めました。農家の方から色々お話を聞きますと、やはり燃やす薪も相当量いるということもありますし、やはり薪割りというところに非常に体力がかかるという声がございます。それをやはり改善するために薪割り機というものを導入をして、これをストーブとセットで推進しようということでもありますので、数量が違うのはすでに先行

されてストーブを導入された方がいるという具合にご理解をいただきたいと思います。

○山本委員長　　よろしいですか。その他ありますでしょうか。そうしますと続いて、74ページ鳥獣被害対策事業から、76ページ農地中間管理事業まで、質疑意見ありますでしょうか。そうしますと77ページ旨い野菜の里づくり事業から、79ページ山村振興一般対策事務まで、質疑意見ございますでしょうか。大西委員。

○大西委員　　79ページですが、指定管理のところで日南邑とゆきんこ村、ゆきんこ村は昨年8月9月からとなっておりますけれども。日南邑は契約は何年契約でいつまでなのか、契約期間ですね。お伺いしたいんですが。

○山本委員長　　青葉課長。

○青葉農林課長　　指定管理者との協定期間ということでございますが、協定期間は5年間。今回の日南邑につきましては、平成29年3月までが期間ということでございます。

○山本委員長　　大西委員。

○大西委員　　という事は来年の3月が5年という事ですね。ゆきんこ村はいつまでですか。

○山本委員長　　青葉課長。

○青葉農林課長　　ゆきんこ村につきましては、平成27年度から3年間ということで協定をしております。

○山本委員長　　大西委員。

○大西委員　　はいわかりました。どちらも指定管理で頑張っていただいております。特にゆきんこ村さんは、今年度780万の契約、その中で日南邑さんもしろんな手を打っておられると思いますし、今日も新聞チラシに入っているいろんな情報で3月から無休でありますよという話が出ております。日南邑さんだとかゆきんこ村さん、定期的にお話するヒアリングというんですか、経営状況とかそういうのは例えば1年間続いて、いつ頃ぐらいにされるのか。年1回なのか。年2回なのか。その辺はどうでしょうか

○山本委員長　　青葉課長。

○青葉農林課長　　最初にゆきんこ村さんにつきましては、年末に状況把握をさせていただいて、それから大体12月の月に次年度に向けての例えば施設営繕のお話とかをしますのです、その折に話し合いをしながら進めておるということでございます。

○山本委員長　　久代委員。

○久代副委員長 予算にあがっていませんがフラワーセンターですね。指定管理に出している。実際どのような状況で今、去年の指定管理に出してから進んでいるのか。予算に出ていませんので、状況教えてください。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 施設利用につきましては、そこで製品を作るという具合に伺っておりますので、ラベルの張り替えが一番大事だという具合に聞いておりますので、そういう活動を今しておられると思っております。

○山本委員長 久代委員。

○久代副委員長 他にハウス等施設があるわけですよ。今回施政方針の中で町長も三本松農場のことも言われるけれども、今ある園地ですよ、施設。これが十分使われていない状況の中で、指定管理に出されている。ほとんどエキスの関係だから、もちろんその後ハウスの中の利用状況がないというふうに見受けています。そういう点から見ても、やはり農林課としてですね、本当に有効利用させるような指導も必要だし、場合によっては指定管理もやり直すということもあってもいいじゃないかという気がいたしますが。調査をしっかりと欲しいというふうに思いますがどうでしょうか。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 ご指摘ももっとものところがあると私も思っております。広い面積の草刈とか、現実的に利用をなかなか難しい、困難なところも指定管理施設として出しておるとい現場の状況がございます。ただし、指定管理者と話す中においては、やはりこれを有効に使いたいというご希望がひしひしとは伝わってくるんですけども、現場がなかなかですね私共が伺ったようなことになってないのは、ご指摘の通りでございますので、管理者と十分に協議をしながら進めて参りたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○山本委員長 その他ございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山本委員長 そうしますと、ここで休憩をしたいと思えます。再開は2時45分とします。

【午後 14:30 休憩】

【午後 14:45 再開】

○山本委員長 会議を再開します。付属資料80ページから84ページまでの説明を求

めます。小澤室長。

○小澤室長 80ページの林業一般の方から入らさせていただきます。大きく変わりました点を説明させていただきたいと思います。まず最初、鳥取県植樹祭の関連経費ですけど、5月29日に予定されてます。会場はイチイ荘上の日南町霞字というところで行う予定にしております。現在、県それから鳥取県緑化推進委員会との打ち合わせを3回重ねてきておまして、植樹の樹種としましてはイロハモミジ、芝栗、山桜、ウワミズ桜、計700本を植栽をする予定にしております。それから次の山林情報バンクでございますけど、従来通りの業務を行いまして反応といいますか、感触のあったところに自宅の方に出向きまして、今年度は40件ほどそういった課題なり問題点を聞かせてもらって、速やかに関係機関と調整をとって、解決に至るものからやっていくということを NPO と確認をしております。新たに4点程追加の方の業務をやって欲しいということで、まず1点目は林業の形態、ひとり親方の事業体が結構あるものですので、その方の労災保険の加入の検討を森林組合と、ひとり親方の経営主が入れるなんぞのものが無いかという事を検討するよにということをおっしゃっております。それから10月に実施をします、林業祭りを実施して欲しいと。昨年は不幸にして労災事故が2件ありましたので、林業祭りは自粛ということで、昨年は実施しておりません。それからこれ何月になるかまだ未定ではございますけど、林業の安全大会を是非 NPO 主導で関係団体と調整をとってやって欲しいということをおっしゃっております。それから今年度もやりましたけど、小学校5年生を対象とした森林学習教室、要するに山で生きています日南町に小学校5年くらいから社会教育として、林業の楽しさまた厳しさというのを勉強して欲しいということでちょっと考えております。それから中ほどにあります。林業労働者福祉向上推進事業でございますけども、これは継続事業で厚生年金、健康保険、介護保険の助成をやるものでございます。次に81ページの町造林事業でございます。これにつきましては、昨年と大きく変わりますのが皆伐、下刈り等はそう変わっておりませんが、すみません。皆伐はそう変わっておりませんが、下刈りの方が5ha ほど今年は施業増工する予定にしております。それから、その町有林事業の下の方でございますけれども、負担金、分収造林地主配当金等ということでございまして、ここが5つの施業地に配当をすることにしております。その1カ所、これ福栄の大谷山と言いますが、これは皆伐に伴います配当、残りの4カ所につきましては、間伐の収益金の配当という事でございます。それから次の機械購入費でござ

いますけど、これは新たに今年度あげさせていただいておるものでございます。

1,176万ですけどこれは主に一番下にあります財源、水と緑の活性化交付金を利用して、機械購入をするものでございます。その下の高性能林業機械レンタルというのは27年度も実施しております。これもバックホウとホワダーをレンタルしまして、林業研修生が環境林で機械の操作等の研修をし、実戦で就職できるように研修するものでございます。それから次に参りまして、82ページをご覧いただきたいと思えます。森林保全総合対策事業です。ここの黒点の2番目、これが今年度新たに新設したものでございまして、特用林産物振興事業。これは4月にオープンします道の駅に向けて、林業の特産の販売するものがないということで、農協のしいたけ生産部の方をお願いをしまして、町の方で植菌で商品番号、栽培に伴う付属品等を提供して一応今のところ1,000セットを準備して、春になって植菌をし、今年の秋にタケが生えるような状態にしたものを売っていこうという考え方で、この部分の30万を計上しております。

それから黒チョボの下から3番目の美しい森事業でございますけど、これは27年度より大きく伸びておりますが、これは俗に言います、造林補助金というのが枠が一杯となってきておりまして、なかなか県内の補助金を利用したいと言う方にも、回りきらないという状況になつとるそうでございます。それで造林補助金とこの美しい森づくりの交付金等を県の方がうまく配分をして、要望に答えるということになつとるそうでございます。一応森林組合の方に聞き取りをしまして、対象地域は町内全域で普通林を110ha、保安林を20ha 計130ha の予算要望をしておるものでございます。それから次の竹林整備でございますけど、これ今現在予算計上時には5件6.92ha の竹林の抜き切り林内集積をしたいということで、187万6,000円を計上しております。次に参りまして、83ページの上段でございます。森林整備地域活動支援事業でございます。これは間接補助になるわけですけど、造林公社が行います土地の境界確認、林分調査というものに対する交付金、90ha 分が公社の方から要望が上がってきております。それを予算化したものでございます。それから次の林道維持管理事業でございますけど、これは継続事業でございまして、直営林道の船通山丸山線、大林線の3.2kmを両サイド2mの草刈をして、道路通行に支障のないように伐採をするものでございます。次が最後になりますけど、84ページの林業構造改善事業でございます。これは主に林業センターと出立山キャンプ場の管理経費を計上しておるものでございます。以上でございます。

○山本委員長　　ただいま説明を受けました80ページから84ページにつきまして質疑意見ありますでしょうか。大西委員。

○大西委員　　まず80ページのところで、第61回鳥取県植樹祭ということになっておりますが、以前植樹祭の全国の J-VER で購入した40万ぐらいですか、県が支払っていただいたという事がありますが、今回のこの鳥取県の植樹祭については J-VER は要望されているのでしょうか。どうなんですか。

○山本委員長　　小澤室長。

○小澤室長　　過去3回の打ち合わせを経まして、その話も始めのころ出たみたいですが、鳥取県の場合いろんな東中西の持ち周りがありますので、日南町だけの J-VER を買ってCO2をオフセットするというのをするという話は聞いておりません。

○山本委員長　　大西委員。

○大西委員　　じゃなしに J-VER 持っておりますから、逆に県に言ってですね、東中西で西部は日南町持っておるということですから、中部で東部でどこが持っているのか知りませんが、せっかく天皇陛下が来られた時に40万ですか、40t 買っていただいたんだから日南町にどうでしょうかと、逆にこちらから訴えないとそういうのが出てこないと思いますよ。

○山本委員長　　小澤室長。

○小澤室長　　今月の終わりか4月の始めに第4回目の打ち合わせがありますので、是非そういうことでプッシュしたいと考えております。

○山本委員長　　大西委員。

○大西委員　　その関係で82ページのところのカーボンオフセットクレジット売り払い収入60万5,000円。これは予定金額ですか。

○山本委員長　　小澤室長。

○小澤室長　　過去3年間の J-VER 売り払い収入というののトータルが出ておまして、その推計値で歳入がこのくらい売れるんじゃないかということで、計上をしております。

○山本委員長　　大西委員。

○大西委員　　それは28年度で60万の予定なんですか。例えば、道の駅で J-VER 出ますね。それは収入の方には入らないんですか。

○山本委員長　　青葉課長。

○青葉農林課長　　今ご説明申し上げたように、今まで過去年の購入した分を3年間の分をアベレージで今回ここに載せておるという事でございますから、これ実際には民間に買っていただいております、事業者さんに買っていただいておりますものを予算化するという事でありまして、ちょっと道の駅で今回環境貢献型という事で1円いただく部分については、なかなか積算も具体的にもできませんので、収入については最終的な販売額の見込みが立ち次第にですね、歳入財源としては入れていきたいと思っておりますので、ここにはたぶん入っていないというぐあいには思っております。

○小澤室長　　先程のご質問ですけれども、過去の3年間のデータで3年間のトータルが169万ざっと170万 J-VER が売れております。そうしますと3年間で割ったら、この近い数字で控え目か、相手があるものですので、はっきりしたものは掴みませんが、そのものをあげております。

○山本委員長　　続きですか。大西委員。

○大西委員　　実は昨年9月の決算審査でもお話したんですけれども、昨年は26年度は1万9,000円か確か19万でしたかね、しかなかったときにどこに使ったかがその費用が見えなかったんですね。今回からは道の駅で J-VER で1円が出ました。例えば50万集まりました。これでここを整備しました、ここで植えましたよという事でないと、どこかの事業の中で入れてますわ、ではいけないんじゃないかなという事で、やはりそれは明確に J-VER で皆さんから御寄附いただいたものは、ここで使ってますよということではないといけないんじゃないかと。すべての事業の中でやってしまったら薄まってしまって、何に使ったか分からないという事を言いたいので、その辺はどうでしょうか。

○山本委員長　　青葉課長。

○青葉農林課長　　おっしゃる通りだと思います。特に道の駅の部分については、皆様方の関心も高いという具合に思っておりますので、その部分は用途を明らかにするような経理をしたいと思っております。

○山本委員長　　大西委員。

○大西委員　　昨年もお話したんですけれども、森林環境保全税という事で昨年をお話したと思います。そこで資料を出していただきました。実は今回も先程言いますと美しい森づくり基盤整備事業で9900万、約1億円とか、森林の関係で色々計画をされています。県から支出金も沢山いろんな事業で森林保全整備補助であるとか出ていま

すけれども、この中で森林環境税はいくら日南町に落ちるのかをもう一度教えていただきたい。やはりアピールするためにも一番大事なことはないかなと。1人500円支払っておると1年間1億5,000万ぐらいが環境税入ってきています。東中西で割ると5,000万が。そのうち日南町が3,000万この中で入っていますよといえいいですけども、その辺はどうなのでしょう。やはり日南町をアピールするにもこの森林環境保全税の活用という面で重要じゃないかと。というのは、その後で連盟会費もお支払いされているぐらいですから環境税の関係で。ですから、その辺を調べておられたら教えてください。

○山本委員長 小澤室長。

○小澤室長 先程大西委員おっしゃった、美しい森と竹林整備の方には確かに森林環境保全税というのは使われております。ただし、県の方からいただいておるデータでは、例えば美しい森事業を例に上げますと、国からの交付金2分の1入るわけですけど、県の方の補助金というのものもあるわけですし、そこに上乗せ分としてこの保全税がなんぼ使われておるのかというのは示してもらっていないものですので。通常でありますと国が2分の1、県が6分の1ぐらいになると思います。それで竹林整備におきましては、85%の高率補助になっております。その上乗せ分が、その保全税が利用されておるといふふうに理解をしていただきたいと思います。それから美しい森につきましても、同じく交付金が2分の1出て県の補助金があって、上乗せ分でなにかが県全体の保全税の中で、そこは県の方が差配する部分でございますので、この段階ではちょっとわかりづらいところがあります。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 ホームページの方に県の方から出てますので、今言われた85%補助率であるとかいうのはその通りなんです。ですが、そういった面でぴちっと合わすんじゃないでもいいんで、本当に日南町で1年間に2,000万森林環境保全税、要するに森林環境で何を引くかという上流ですから、きれいな水を保全して送っているよという目的な税金ですし、やっぱり日南町一番広いし、森林も沢山ありますのでこういう活用というんですか、やっぱりアピールも必要じゃないかなということ思いましてね。それでちょっと質問したわけですけども。もしよかったら今後ともそういった観点で見ていただいて、計画と実績というんですかをお願いしたいなと思っております。

○山本委員長 荒木委員。

○荒木委員 81ページ。ここに新しい機械のグラップル付バックホウというのが書いてあります。高性能機械を使うようにという、研修生が常時機械に触れるようにとありますけれども、実際にチェンソーにしても刈り払い機しても、安全教育を受けなきゃいけないわけですよ。例えば、バックホウであれば10時間とか、フォワダーであれば15時間とか、色々決まっていますけれど、そういう研修費というのはこの中には全然費用としては見ていないわけですか。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 農林業研修生事業の委託というのをエナジーにしておりますけれども、その中で研修費に相当するものをある程度積算をさせていただいております、その費用を持って研修生の資格取得から、要するには研修会の費用は出すようにという事で指示しております。

○山本委員長 荒木委員。

○荒木委員 その機械を、これでいうと研修生が常時機械に触れることを増やすと書いてありますけれども、やはり講習を受けたり安全教育をしていない方が使ったりするようなことはありませんよね。

○山本委員長 小澤室長。

○小澤室長 昨年、資格取得に行かせてますので、そういったことの危惧はないと考えております。それでインストラクター、教える先生の方ですけども、これもエナジーの固有名詞出して申しわけないですけど、坪倉さんの方に資格をとっていただいて、資格のある人が資格をとった研修生に勉強をさせるという体制をとっております。

○山本委員長 福田委員。

○福田委員 ちょっと戻って80ページの中段。日南町山林の情報バンクの事業ということで、これが日南町山林情報バンク事業委託先がアカデミージャパンということになっていますが、これはいつからいつまでの期間。期間を教えてください。

○山本委員長 小澤室長。

○小澤室長 委託期間という事ですね。28年の4月1日から29年の3月31日の1年間でございます。去年もありました。一番最初は確か民主党政権だったと思いますが、あの時の雇用創出の方の事業で確かスタートしたように記憶しておりますが、そこから単独事業になって、今で26、27で28年度3年目になりますね、単独でやるようになって。

○山本委員長　　よろしいですか。

○福田委員　　29年の3月31日までだね。

○山本委員長　　古都委員。

○古都委員　　今わかれば教えていただければと思います、分からなければ後でもいいわけですが、81の今日南町のF S Cの制度で、指定を受けておる面積ですね、町全体でいくら町造林と言いますか、町有林ではどれぐらいあるか分かりますでしょうか。

○山本委員長　　小澤室長。

○小澤室長　　あいにく資料を持ち合わせておりませんが、下の方で職員がテレビを見ておりますので、終わるまでには資料が届くと思いますので、宜しくお願いします。

○山本委員長　　久代委員。

○久代副委員長　　まず、木材の原木価格安定対策事業ですね。オロチに対して助成するという事ですけれども、過疎計画でも向こう5年間3,400万という事で計画に上げておられます。これは後日全協で聞き取りもするという事にもなってますけれども、鳥取県中小企業の再生機構の中で、再生計画がどのようになっているのかという事も併せて、よくわかる資料を提出する準備をしていただきたいというふうに思います。この場ではオロチの10期になりますけれども、支援を始めてから4年目に、新年度を入れてなるとは思いますが、どういう状況なのかという概括を示していただきたいと思います。

○山本委員長　　青葉課長。

○青葉農林課長　　オロチにつきましては、今年といいますか昨年の決算の段階でも少額ではありますがけれども黒字経営になりまして、3年連続の黒字ということで経営自体は安定して参ったかなと思っております。現在の状況というものを聞き取りをするわけでございますけれども、聞き取った状況によりまして現在順調に製品は作れているという具合に聞いておりますので、今期の立ち上がりについては需要といいますか、需要あって製品を生産しているという具合に報告は申し上げたいと思います。それと全員協議会への報告ということでございましたので、その旨はオロチの方にもお伝えをしてですね、資料等の調整をしながらご報告申し上げたいという具合に思っております。

○山本委員長　　福田委員。

○福田委員　　さっき私ちょっと勘違いしていたんだけど、日南町にこのバンク事業のアカデミージャパンへ1年1年契約していますね、出してますこの予算。これはいつ

まで続く予定ですかこれは。1年1年くらぐら変えて、その都度その都度上げていくんですかこれは。契約書は全然ないかなこれは。

○山本委員長 小澤室長。

○小澤室長 この委託事業と申しますのは、あくまでも1年を単位として委託契約を結んで、例えば契約書の中にも条文があるわけですがけれども、うちが望んだ事を先方ができなかつたら打ち切りということも来年以降ありますし、そういった形で長期の委託契約というのは通常結びません。1年1年で成果を求めて検査をして、支払いをして、ほんなら来年はもうちょっとここまでのことをやってもしてもらえらるなら、契約をしましょうというようなことでしていくわけですので。

○山本委員長 福田委員。

○福田委員 計画性があるわけだね。ほんならここまで作業すれば、次は今度はもうちょっと伸ばしてここまでやってもらおうという考えがあるわけだね。早い話が極端な言い方をしますよ私、これ潰れるまで養っていく会社を。それをはっきりさしてもらいたい。そげなってくるがな。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 現状におきましては、やはりこの NPO 法人さんへ業務の委託をして、こういう内容で仕事をお願いしますということでやっておりますので、それが不在地主さんに対するコンタクトを取っていただいたり、経営を町内の方の団地化に協力していただいたり、いろいろな事業を委託をして進めております。この最終期限につきましては、町の方である程度先を見ながら決めなくちゃいけないと思っておりますが、現状としては、今不在地主問題等も今だんだんと苦しい状況にはございますので、そのこのところをお願いをするという流れでいきたいと思っております。

○山本委員長 村上委員。

○村上委員 分収造林の配当の関係ですけれども、考え方として約今日南町が自分の持分を含めて2,300ha ぐらいあるんだらうというぐあいに思っていますけれども、大谷山については皆伐をするという事で、ここの分収はこのまま継続をされるのか、考え方として今ある2,300ha のものについては、ずっと継続をしていかれるのか。基本的には私は分収造林は辞めるべきだというぐあいに思っていますけれども、そこら辺の考え方をお聞かせいただきたいと思ひます。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長　　今回は大谷山の全伐につきましては、再生林を行うという事で、地元とは協議をさせていただいております。それから分収造林の再契約につきましても、ちょっと早い段階で再契約のお願いをしております。ただ期間は、長いやつや短いやつがあります。実質分収を辞めた方がいいのではないかというご意見として伺いますが、現実的に地元にお返してですね、まず全伐をした段階で収益分配をして辞めるという事になるんだろうと思いますが、それがまず新植という事が付いて来ればあり得ないと。そうするとですね、町の方で地上権を放棄してですね、分収を辞めるのかという事がありますけれど、現在私共としてはですね、やっぱり分収期間内は育林させていただいて、伐採するときに再協議という事になろうかと思っております。ただ、そういう山が近々には出て参りませんので、できる限りは継続をして、町有林の方は管理をして参りたいと思っております。

○山本委員長　　村上委員。

○村上委員　　今言われるように当然伐採をされた段階の中で、地上権の契約は仕直しをされるんだろうと思っております。昔で言えば、例えば4分6分であったりとか、7分3分であったりとかいう話になりますので、そういったような契約をされるとするならば、本当に今ある日南町の現在持っておられる山を、もう少ししっかり管理をされるというのが筋であって、民有地の契約をされた部分については、やはり例えば今回の大谷山あたりについても、伐採をされて新植をしてお返しをするというような形の方が、ベストじゃないかなと私は思ってますけどもいかがでしょうか。

○山本委員長　　青葉課長。

○青葉農林課長　　地元の方と話が成立いたしますれば、やはり循環林という考え方もありますが、新植をして時期契約へ向かっていくという事は、今まで通りやっておりますので、それはそういう具合にしたいと思っております。

○山本委員長　　荒木委員。

○荒木委員　　町産材を使った場合の助成金が立米あたり1万円というのがありますけれど、これは FSC の認証材だったら2,250円ということですね。1,250円上乗せをして2,250円立米あたりということですね。

○山本委員長　　福田委員。

○福田委員　　再度お尋ねしますが、アカデミーの1年1年契約をして出しということで、これ森林組合に出した方がいいんじゃないかな、この仕事は。本来は森林

組合に出すべきだと思いますよ。個人情報も沢山入ってますしねこの中には。委託先をちょっと間違っていないかなという気がいたしますけどね。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 全く山をどうこう言う話をする時には、個人情報が必ず出て参ります。相手がいらっしゃって何処どこの山をどのくらいという話が必ず出るんですけども、現実的にはその前段でこういう状況にあるというような情報をお伝えをしたり、それから意向確認をしたりというようなところを NPO の方をお願いをして、現実的に団地化であったり施業であったり、または売買であったりとそういうような発展の仕方を発展というんでしょうか、自己経過が出てくる場合は、それぞれの専門機関が相対をしてその林家さんの声を聞き、一番最善の方法にというようなものを進めていくための最初の段取りとして、NPO 法人さんの方に委託をしているということでございます。森林組合にせよ、町にせよ、それぞれの時と場合によって出かけるところがございますので、それは折にふれですね町が出るという時には町が出ますし、それから森林組合が出るべきという部分では森林組合に出させていただいて、団地化、間伐というようなお話が常時しましたら、あそこの所には森林に出させていただくというような、流れの中で NPO に部分的にお願いをしておるということでご理解をいただきたいと思っております。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 先程久代委員から質問があったんですけども、原木価格安定対策についてであります。オロチの経営改善計画、県の再生協議会が計画を立てられたわけですが、その時には日南町も委員のメンバー、協議会のメンバーとして、深く関わっておられました。その後の経営改善計画の進行管理等については、日南町はどういう関わりを持っておられますでしょうか。協議会の委員として。委員でないのかもしれませんが。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 振興管理につきましては、バンクミーティングという会議をされます。それはオロチの方が招集をかけて、関係者の皆様方に経過を説明をすると再生計画の経過を説明をするという機会がございまして、それには役場の方にも案内が参りますので、役場から私と副町長が出かけて内容の方を伺いをするという機会がありますので、その段階で状況把握等はさせていただいております。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 委員長にですけれども、過疎計画も大きく関わりがあることなんでありまして、久代委員は全員協議会と言われましたけれども、できればこの委員会で進行状況再生計画の進行状況について、詳しく説明をいただきたいと思いますがよろしくお願いいたします。

○山本委員長 日程的にはこの委員会、中特別委員会の中でということでしょうか。この期間の中でということになりますよね。

○坪倉委員 過疎計画の採決がこの委員会であるので。

○山本委員長 資料と日程の調整をさせていただいて、判断をさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 資料ということで今出ておりますけれど、内容等についてはオロチと当然協議をして、協議済みのものということでご理解をいただきたいという具合に思っております。

○山本委員長 小澤室長。

○小澤室長 資料が参りましたので、古都委員のご質問の方、FSCの森林認証面積は、町全体で1万9,529.17haでございます。その内町有林は2,280haで、すべての町有林が認証材というふうになっております。1万9,529.17ha、よろしいでしょうか。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 福田委員に関連した話で私もちょっと聞いてみたいと思うんですが、どこに委託したら1番ベターかという話と、先程では不在村地主というような調査というお話もあったんですが、委託金額を見ますと180約5万もあるわけですし。そうすると皆さんと机を並べてですね、専任職員を求めて、役場でやられるのが一番情報も渡しやすく聞きやすい状況になるんじゃないかと思うわけです。そこで一般の臨時職員では荷が重いと、このフォレストアカデミーにはそれ以上の現在山に精通したおられるのかどうか、私ちょっと中身がわからないもので知っておられれば、森林に詳しい精通者でもおられれば、それはそういう理由があるので問題ないと思いますけれども、そこらへんはどういうふうになっていきますか。

○山本委員長 小澤室長。

○小澤室長 山林情報バンク事業の委託先の質問が縷々出ておりますけど、山林情報バンクで不在地主、町外地主の方ですけど、何の情報を一番最初キャッチしてアプローチかけておるかと言いますと、今 NPO が発行しております森 Life、これを以前に鳥大と共同で研究したデータというものがあるそうです。そこに森だよりというのを毎月毎月送って行って、そこから反応を受けてそこからほんなら出向いて行くという形をどうもとっておるみたいですので、やはり NPO は全くだめじゃないかというふうにはならず、そういった形のものでやっておるというのはある程度評価はしてよろしいんじゃないかと考えております。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 詳しい職員がおられるんですか。

○山本委員長 小澤室長。

○小澤室長 今、理事長は、県会議員で内田県会議員でございますけれども、副理事長に福原さんという方が今いらっしゃいまして、元町長の矢田さんという事で林業の方に全くの素人ではありませんので、この NPO の業務をやってもらう上で、とにかくその2人の方にはちゃんと説明をして、アドバイスをもらってやるようにというふうには言っております。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 役員さんはそういう経験者がおられるのかもわかりませんが、具体的にやるのは事務職員がやるわけですし、現地がどういう状態かという事で何とか山はどこにあるとかですね、ここを通っていたら一番早いとか色々現場の問題もあろうかと思いますが、そういうベテランがおるのかどうかという私のは質問でありますし、今ご答弁いただきました不在村地主の調査をしてですね、便りを送るという話なんですけれど、そのテストケースが今期の議員ではありませんでしたけども、前期の議員が鳥大連携の関係で鳥取をお邪魔した時にその話が出ましてですね、色々話を聞いておったら抽出対象地が折渡地区だという話を聞きまして、私どもの方にはそういう優秀な造林があったりとかですね、なくてですね、いわゆる林業地帯の不在村地主というのはほとんどいないわけで、誰もあまり不在村地主でも山に興味がないという回答をするんだろうということで、当時おいでになった先生とも面談してそういう話もした経緯がございまして、今ご説明頂いたことでは若干私は疑問に思っておりますので、そういうことも今後は検討されて、落ち着いたのいい事業を執行していただ

たらと思っておりますが、どうでしょうか課長。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 職員としてその資質論になりますと、なかなか大変だなという気がしますが、経験値はどんどん上がってきておりますし、積極的に林家の方に面談して次の手を打つというような取り組みはできておりますし、何回もご説明申し上げますけれども森林組合が出ていかなくちゃいけないというような時になれば、森林にいていただくという仕組みを今作っておりますので、今後この方向で進めても成果は出てくるんじゃないかなとは思っております。

○山本委員長 福田委員。

○福田委員 さっき1年1年という事でありました。これは契約をみると32年までと32年まで。そしたら1年1年わかりませんと言いなった。32年まで。金額は28年が180万、その次が29年の300万、30年が300万、そして31年が300万、そして32年が300万とこういう記事が出ております。

○山本委員長 ただいま過疎計画部分につきましての質問があります。年次を追うと金額が上がるという事はなぜかという事の質問ですね。青葉課長。

○青葉農林課長 28年度につきましては、過疎計画の予算反映バージョン、バージョンと言えばおかしいんですけど、予算反映した金額がここに今記載をされておまして、その後は29年以降は計画数値が記載をされておるといふ具合に思っておりますので、計画自体は毎年見直しながら進めて参りますので、全体としてこの事業にどの程度の概算事業費を投入するかというのが、この参考資料だといふ具合に考えております。

○山本委員長 よろしいですか。その他ありますでしょうか。ないようでしたら、今までの農業委員会、農林課全体を通して質疑漏れがありますか。坪倉委員。

○坪倉委員 一点確認させてください。70ページのブランド化促進事業ですけれども、550万の委託費が計上されております。委託料ですね、委託料550万。これは27年度補正予算で委託料800万計上されましたが、これとかぶっておるのか、別の事業をされるのか。かぶっておるとすればどういう部分にどれだけというところについて説明をお願いします。

○山本委員長 71ページですよ。2ページですか。

○坪倉委員 71からですけれども、委託料は72ページの一番上。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 補正のご提案を申し上げた事業費が800万ということでございますし、この28年度当初にあげております特産品商品実証事業につきましては、内容は補正部分でやるものと、これを合わせて事業は消化をしていきたいと思っておりますので、ダブルという事ではなくて事業費が補正分と当初分があるという具合にご理解をいただければと思っております。それから550万というものの金額が出ておりますが、この事業は後残り衣食住の特産フェアの広報委託費と、それから姫のもちのブランド化促進事業という事で、具体的に用途を明らかにした委託料ということで、総額が550万ということでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 そうしますと、確認ですけれども、28年度補正の繰越を合わせて1,350万の委託事業を行われるということでしょうか。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 特産品商品化実証事業というものにつきましては、800万の補正分と250万の現年分という事で、ご理解をいただきたいと思っております。その他の費用については用途を特定しておりますので、予算の考え方としては商品化実証は800万と250万という具合にご理解をいただければと。すいません、私の説明が悪かったです。ブランド化促進事業を補正と現年でやります。総額は今ご指摘の金額でございます。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 先程質問して申しわけございません。もう1点ちょっと聞きたいんですけれど。79ページの日南邑とゆきんこ村の件なんですけど、ゆきんこ村は契約を新規にされて当初契約する時は、ちょっと金額は少なくてあがっていったわけなんですけれど、最終的に780万とという事で日南邑さんも契約聞くと来年3月までということですから、大きく今現在金額的な委託料が差が出ています。大きなところはこういったことなのか、それと契約についてはまた5年経った後には契約されると思うんですけど、早めにその辺を日南邑さんと農林課と早めにしといた方がいいんじゃないかと思ひまして。特に大きく比較した時、委託料のですね、大きく変わっているところはどうか。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 委託料の考え方と管理者と協議をしながら進めて参ります。

○山本委員長　　そうしますと、別冊にあります過疎地域自立促進計画につきまして、
質疑意見ございますでしょうか。ありませんか。ないようでしたら、これにて農業委
員会農林課の審査終わります。御苦勞様でした。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成　　年　　月　　日

委 員 長

副委員長